

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4                  ②事業開始 平成16年9月1日設立 平成16年10月1日開所                  ③施設の設置目的                  幼児を除く保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。                  ④施設の概要                  法人の理念「信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を最高の宝物とする」のもとに、児童が社会の中で人とのつながりを大切にしながら、夢の実現にむけて生きていけるよう支援にあたる。そのための重点として①安心・安全な環境づくり②健康や衛生に配慮した規則正しい生活づくり③児童と職員との信頼関係の醸成や愛着の形成④円滑な人間関係や自己肯定感の醸成などを掲げ、職員が一丸となり児童の社会性を育み自立に向けた養育に務める。さらに、常勤職員に加え、ジェネラルワーク・ユニットサポート・宿泊補助員等の非常勤職員を配置するなど職員体制を工夫している。</p> <p>(1)用途 児童養護施設                  (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 延床面積 1,704,75㎡                  (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟(1棟に2ホーム)                  (4)定員 60名                  (5)児童構成 幼児から高校生まで男女混合異学年集団による4ユニット編成(1ユニット10～12人)</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 浦和福祉会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日                  ②指定管理料(直近3か年)                  令和2年度217,894千円                  令和3年度218,138千円                  令和4年度217,505千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 482人(前年度544人) ・稼働率 66%(前年度75%)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <p>1 管理運営体制</p> <p>施設長を中心に主任、副主任が施設全体の運営に関わる体制を整えた。主任、副主任による各ユニット経営へのきめ細かな目配りや気配りによって、常勤職員が充足しない状況でありながら、安定した施設経営につながった。ユニット運営の要役としてユニットリーダーを位置づけることによって特色あるユニット運営が展開されるとともに、職員の資質の向上につなげることができた。また、新しい指定管理法人への引き継ぎを見据えて、非常勤職員の施設長補佐職を設け、施設内外の連携や調整にあたった。さらに、施設長、主任、副主任、事務職員からなるトップマネジメント会議を機能させ、課題の整理や解決策の検討・決定など組織的な運営にあたった。</p> <p>2 環境整備</p> <p>各部屋の備品、荷物の廃棄やリフォームに取り組んだ。大規模な樹木剪定により、明るく風通しの良い環境を整えた。施設修繕については、直ちに修繕が必要な内容と近い将来実施予定の中規模修繕に回す内容を精査して進めた。施設設備の危機状況(地下に水が溜まり、インフラに影響が出る可能性がある)が判明し、当面の危機回避の検討が必要となった。その他、屋外園庭の整備、公用車管理、自転車管理等にも計画的に取り組んだ。</p> <p>3 危機管理</p> <p>危機管理マニュアルの見直し、避難訓練の毎月1回の実施、個人用の非常時持ち出し袋の備品点検補充、家具等の転倒防止金具点検、食糧や飲用水の備蓄品差し換え、宿直者による夜間見回りや施設確認、LINEでの職員緊急連絡網の作成など、日常的な危機管理の確実な実施に務めた。また、職員による計画的・継続的な安全点検を実施した。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <p>計画的な管理と点検、早期の改修・修繕に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除 2回/年 ・消防設備機器点検 2回/年</li> <li>・消防設備総合点検 1回/年 ・冷房器具保守点検(定期点検)</li> </ul>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料収入 217,505千円 (前年度 218,138千円)</li> <li>・その他の収入 10,236千円 (前年度 6,388千円)</li> <li>・前年度繰越金 84,512千円 (前年度 62,120千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 162,058千円 (前年度 136,842千円)</li> <li>・事務費 80,747千円 (前年度 8,852千円)</li> <li>・事業費 39,301千円 (前年度 48,967千円)</li> <li>・その他の支出 17,107千円 (前年度 7,473千円)</li> <li>・次年度繰越金 13,040千円 (前年度 84,512千円)</li> </ul>
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>担当職員が入所児童と個別面談を定期的実施し、悩みや要望等を掴んでいる。自立支援計画作成にあたっての聞き取り、意見箱「にじのきくぞう」の設置、学齢別児童会やユニット毎の子ども会議などで児童の意見を聞き取っている。苦情や意見については、施設内苦情解決委員会、第三者委員会を組織して、迅速に対応してきた。保護者や家族からの意見・要望等については、入所時、面会時、連絡事項がある機会などをとらえて丁寧に聴取することになっている。また、関係機関やボランティア等からの要望についても、適時対応をした。</p>
<p>(8)その他</p>	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1) ケースワークと記録	子どもの権利擁護を基盤として、入所児童の最善の利益を迫る支援に職員が一丸となって取り組んだ。個々の児童について、家族、児童相談所、学校、医療機関、行政機関との連絡調整に真摯に取り組み、その状況を確実に記録に残し、情報を一元的に整理して後の支援に活かせるようにした。
(2) 愛着関係の形成と信頼関係の構築	幼児から高校生まで、男女混合のユニット構成をとっており、適度な距離を保ちながら生活させている。職員は児童との日常的な関わりを大切に、見守り、励まし、声かけを励行し児童の主体性を促し、小さな変化を見逃すことなく養育に取り組んでいる。また、入所児童から表出された行動の背景をつかむ姿勢を持ち、常にユニット職員間での情報を共有し組織的な支援にあたった。今後さらに、全職員が一丸となって、愛着の形成や自己肯定感の高揚、社会性の発揚と自立に向けての支援のさらなる充実を目指したい。
(3) 施設の高機能化と多機能化、小規模化・地域分散化への対応	全職員の英知を結集して、本施設らしい小規模化の実現に迫る中期的な計画の策定が必要となっている。さらに、本施設が有する専門性や養育力を生かし、子どもショートステイや一時保護の受け入れ、地域からの相談に応じていくなど、できることから高機能化を模索し、市民から信頼される養護施設にするための共通認識を図った。今後は、より家庭的な環境づくりと異年齢男女混合構成のよさを生かしたユニット運営が課題となっている。
(4) 職員の研修と自己研鑽	キャリアアップや質の高いケアに向け、研修参加の雰囲気は整ってきているが、慢性的職員不足の状況のなか、勤務時間中に業務を抜けての研修や出張への参加は消極的にならざるを得ない状況となっている。職員間の学び合いや時間外の自己研修、他施設の実践事例からの情報収集などを通して資質の向上を図ってきている。

## 3. 評価

### (1) 指定管理者による評価

全ての入所児童を全ての職員が養育することによって大きな事故なく施設運営にあたることができた。職員の日常的なきめ細かな観察や情報連携、危機への早期発見、早期対応によるところが非常に大きかった。新法人が指定管理者となることを見通し、施設長補佐役を設けるなど組織的な準備により、児童や職員に不利益が生じることなく事業の円滑な法人間譲渡ができた。ユニット担当の常勤職員が充足しない状況が続き、欠員の業務を在職する職員間で補わざるを得ない状況が恒常的に発生した。(充足率82.6%) また、児童数は、42名で定員の70%にとどまるなど、受入児童数の増員については課題が残った。

### (2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

#### 総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取り組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取り組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に関する取り組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

令和5年度から指定管理者が変更になったため、新たな指定管理者の下で適正な施設の管理運営が行われるよう指導する。